

令和7年10月22日 第1回大田区防災会議 議事録

(千葉危機管理室長)

只今より大田区の防災会議を開催いたします。本日はお忙しい中、また悪天候の中でのご出席、誠にありがとうございます。私は大田区の総務部危機管理室長の千葉と申します。本日の司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、議事に先立ちまして、大田区防災会議の会長である鈴木区長からご挨拶を申し上げます。

(鈴木区長)

皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、大田区防災会議へのご出席を賜り、誠にありがとうございます。まずは、令和7年9月11日の大田区豪雨により被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。発災当日は短時間に120ミリ以上の猛烈な雨が降り、区内に初めて記録的短時間大雨情報が発表されました。災害対策本部を設置し、区民の皆様に安全を確保するための行動をお願いする事態となりました。

令和7年9月29日時点で、区内における住宅の床上浸水は444件、その他の被害件数は合計868件に達しました。区は発災直後から被災者の生活再建に取り組んでおり、現在も引き続き対応を行っております。対応状況の詳細については、議事の第一項目でご報告いたします。

次に、直下地震への備えについて、重要な施策の方向性を検討させていただきましたので、本日の会議において報告し、審議をお願い申し上げます。私は、着任以来、危機管理体制の総点検を指示し、首都直下地震発生時に想定される被害に対応できる新たな危機管理体制の構築に努めております。

本日の議事におきましても、災害対策本部運営訓練や総合防災訓練等、検証を予定している訓練がございます。検証成果も次第に整ってまいりました。これに加え、全国各地で発生する自然災害の教訓を迅速に本区の防災対策に反映することの重要性から、大田区地域防災計画の大幅修正を検討しております。大きなポイントとしては、災害関連死を防ぎ、個々の事情に応じたストレスのない避難生活環境を提供し、迅速な生活復帰を支援するための取り組みです。これに関連して、スフィア基準をもとにした避難所環境の改善や在宅避難者への支援体制を強化することを考えております。本日はその概要についてご審議いただきたく存じます。

その他の3件についても必要なご意見をいただければ、今後詳細を進め来年の3月頃には大田区防災会議でご決定を考えております。今後ともご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

(千葉危機管理室長)

次に、大田区防災会議の位置づけについて確認をいたします。防災会議は災害対策基本法に基づき、区市町村単位で設置が義務付けられている機関です。設置の目的は、地域防災計画の作成及びその実施推進、さらに区長からの諮問に応じて防災に関する重要事項を審議することとされています。また、この会議は大田区のホームページにて傍聴人を募り、会議実施後には議事録を公開することとなっております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

本日の議事は次第に記載の8項目となります。皆様のお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。(以下、資料確認のため省略。)

それでは、続きまして、防災会議委員の皆様のご紹介をさせていただきます。資料番号1の大田区防災会議委員名簿をご覧ください。今年度新たに委員委嘱を行った者には、新任の欄に印をつけております。本来であればお一人ずつご挨拶を頂戴したいところですが、お時間の関係上、新たに委員となった方のお名前を読み上げさせていただきます。その際、挙手をお願いいたします。また、引き続き委員を担っていただいている方々につきましては、資料の配布をもって変えさせていただきますので、ご了承の程よろしくお願いいいたします。

それでは、新任の読み上げを行います。

(【資料番号1】大田区防災会議委員名簿（令和7年10月時点）記載の新任委員を紹介)

以上を持ちまして、大田区防災会議委員の紹介とさせていただきます。それでは、本日の議事に入らせていただきます。ここからの進行は会長である鈴木区長にお願い申し上げます。

(鈴木区長)

本日の議題の1点目は、令和7年9月11日、大田区豪雨に関する対応状況

についてです。内容については事務局からの説明をさせていただきます。

(長谷川防災計画担当課長)

「資料番号2 令和7年9月11日大田区豪雨に関する対応状況について」をご覧ください。9月11日午後、短時間に、これまでに例のない猛烈な雨が降り、区内で多くの被害が発生しました。区は発災後、全庁一丸となり、可能な限り速やかな被災者支援に取り組んでまいりました。

本日は、現時点までの区の対応状況について、ご報告させていただきます。項番1、気象情報ですが、9月11日、13時48分に大田区に大雨注意報が発表されると、15時02分には大雨・洪水警報、15時40分に土砂災害警戒情報が発表されました。

項番2、災害対策本部等の設置・解除ですが、13時48分の大雨注意報の発表とともに、監視態勢、14時53分の洪水警報の発表とともに、水防一次態勢、その後、さらに災害リスクレベルが急速に上昇したため、15時15分に災害対策本部を設置いたしました。

項番3、降雨量ですが、雨の降り始めから終わりまでの期間内累積雨量が最も高い嶺町地区で128.5mm、また、区内で最大時間雨量85.5mmを観測するなど、大田区に初めて記録的短時間大雨情報が発表されるほどの激しい降り方となりました。

項番5～7、河川の水位ですが、多摩川の水位は安定していました。呑川と丸子川については、氾濫危険水位(5.0m、1.65m)を超過しました。災害対策本部設置後、本部会議を7回、コア部局会議を3回開催し、庁内全体で被害状況や今後の取組方針等を共有し、災害対応にあたってまいりました。

項番8、避難情報の発令ですが、丸子川の水位が急速に上昇したため、15時15分に田園調布4丁目・5丁目に「緊急安全確保」を発令しました。続いて、呑川の水位も上昇したため、16時00分に呑川・丸子川流域にも「緊急安全確保」を発令しました。その後、水位が低下したため、17時15分に全ての避難情報を解除しました。

項番 9、避難場所ですが、田園調布せせらぎ館を開設したほか、呑川流域の 10 か所の特別出張所で緊急受け入れを行いました。避難者は、久が原特別出張所への 3 名でした。避難者は、全員、当日夕刻までに帰宅したため、18 時に全所閉鎖しました。

項番 10、被害状況ですが、9月 29 日時点で、区の職員が現場確認等により被害を確認した件数について、報告させていただきます。まず、住家被害ですが、床上 0.1m 以上 の浸水となる半壊以上が 186 件、床上 0.1m 未満となる床上浸水が 258 件、床下浸水が 106 件、雨漏り等を含むその他の被害が 28 件の合計 578 件になります。民間事業所は、半壊以上が 76 件、床面浸水及び設備不良の被害が発生したものが 25 件、雨漏り等を含むその他の被害が 14 件の合計 115 件になります。その他、車両等の被害が 75 件となっております。区施設は、92 施設で被害が確認され、道路被害は 68 件となっております。

項番 11、災害対策本部の主な活動内容につきましては、防災危機管理課が全庁の指揮・統括を行ったほか、上池上商店街において、9月 13 日・14 日に資源環境部とともに臨時相談窓口を設置し、災害ごみや家屋消毒、り災証明等のご案内を行いました。地域未来創造部では、9月 12 日から 14 日まで緊急災害対応窓口を設置し、り災証明書の発行や被災家屋の訪問等を行うとともに、社会福祉協議会と連携し、14 日から被災者支援ボランティア活動を開始しました。健康政策部では、9月 13 日・14 日に被災した家屋を訪問し、消毒を行いました。資源環境部では、9月 12 日から臨時収集に向けた態勢構築を行い、9月 13 日から 15 日の 3 日間、災害ごみの臨時収集を行いました。

項番 12、9月 17 日以降の取組みですが、9月 18 日、上池上商店街前面道路の歩道の数か所に緊急土のう置き場を設置しました。その他、災害見舞金等支援制度の相談対応、応急小口資金貸付に関わる相談対応、中小企業融資あっせん制度の相談対応の他、「り災申請書」「被災証明書」のオンライン申請の開始や住民税減免の相談対応を行っています。事務局からの説明は、以上になります。

(鈴木区長)

それでは、質疑に入ります。只今の説明についてご質問やご意見がございましたらお受けいたしますが、いかがでございますか。

(柿島委員)

5ページ目に記載されている「こども未来部」に係る児童館、保育園に関する対応についてお尋ねいたします。私が昨日、地元の防災拠点訓練の会議に出席していた際、児童館の関係者もいらっしゃいました。その際、豪雨災害に関して、別々の場所から異なる内容の指示が届き、現場が混乱してしまったとのお話を伺いました。その点について、把握されていることはございますでしょうか。

(災対子ども未来部 森岡部長)

当日の対応についてですが、基本的には災害対応に関し、本庁からの指示を基に、子どもたちの安全を確保し、また学童との関係で学校との連絡や保護者への対応を行わせていただきました。各部署からバラバラに指示が出たことにより混乱があったとするお話は、私の方ではお聞きしておりません。しかし、お話の内容をしっかりと受け止め、今後に生かしたいと考えております。特に子ども未来部においては、混乱なく被害状況の確認を行い、児童への対話も行えたのではないかと思っております。今後の参考にさせていただきます。

(久保田委員)

4ページの10項目にある被害状況についての表を拝見しますと、雪谷地区の被害が圧倒的に多くなっております。この原因として考えられることには、地形上の問題や、降雨量が局地的に多かった場合などが挙げられるが、区の防災課において何か原因として把握されていることがありましたら教えていただけますか。

(鈴木区長)

ご質問ありがとうございます。冒頭でもお話に出ましたように、地形的な問題がございまして、現在下水管は東京都の緊急プランに組み込まれ、整備中でございます。しかし、今回のように120ミリを超える雨量に対処するのは難しい状況であり、上池上商店街を中心に床上浸水が発生する事態にも至っております。私も直後に下水道局長に伺い、進行中の工事のスピードアップをお願い

してまいりました。現状について補足があれば、よろしくお願ひいたします。

(千葉危機管理室長)

地形の問題については、区長からのご指摘の通り、谷の地形が影響していることがあります。また、調布エリアにおいても、資料にある通り、雪谷地区では123ミリの降雨量であり、最低時間雨量が62.5ミリであることから、短時間にかなりの雨が降ったことが影響していると考えられます。その結果、今回の被害が集中したと分析しております。

(海老澤委員)

この地域に居住し、上池台自治会で会長を務めておりますが、当該地域は15年に一度くらいの頻度で浸水が発生している場所でございます。区長のご発言もありましたが、東京都の緊急対策が進められていたため、ある程度安心しておりましたが、今回の豪雨では被害が出てしまいました。

このような状況で、大雨が降ると浸水することは避けられないという認識を持っているため、商店街においては同様の被害が発生することについて諦めが生じており、「またか」というお声もありました。しかしながら、過去の経験を踏まえ、今回のように予測を超える雨量が降ることもあり得るため、停電やその他の被害を受けたことにも留意しなければなりません。それでも、今回は区長をはじめとする幹部の方々が迅速に対応していただき、特に災害ごみの撤去に関して非常に助けられました。次の日にはほとんど綺麗になり、地域住民にとっては安心感が得られました。

引き続き、東京都に対してもこのような被害が再発しないよう要望を提出して参りたいと思います。安全で安心して住める地域にしていくため、区としてもさらなる努力をお願い申し上げます。特別出張所の方々にも多大なご尽力があつたことに感謝申し上げます。商店街の方は自分の店の片付けなどがあり出張所に赴くのが難しい中、出張所の職員の方々が周辺を回ってくださったことにより、非常に助けられました。これからも一日でも早く復旧し、元気な商店街に戻れることを願っております。いろいろとご対応いただき、ありがとうございました。

(鈴木区長)

雪谷地区からも緊急の要望をお受けいたしておりますので、東京都都市整備局長への要望についても日程調整を行っています。急激な豪雨にも耐えうる災害に強いまちづくりの実現に向けて、区としても必要な取り組みを進めていきたいと考えております。

(志村委員)

災対福祉部において実施いただきました、各福祉施設の利用者の安全確保に関するお話をさせていただきます。私の息子も区立の通所施設に通っていますので、注目していただけたことに感謝しております。

今回、話題となっております久が原福祉園において、浸水の被害が報告されました。当初、呑川の氾濫かと想像しておりましたが、実際には下水のオーバーフローによるものでした。区長がおっしゃったように、これは通常経験しない事態であり、今後どのような対策が講じられるのかが重要だと考えております。

今回の状況を経験しなければ理解できなかつた部分も多く、通所のバスが水に浸かってしまい、保護者が利用者の迎えに行く必要がありました。午後8時までには帰宅の予定であったものの、それよりも遅い時間まで利用者が待機せざるを得ない状況が続いていたとのことです。このような事例から、事前の備えの強化や施設の危機管理意識を高めていく必要があると感じます。

また、個別避難計画に基づいて7名の安否確認が行われたという報告があり、この計画作成において重要な取り組みであると考えております。この確認は福祉部の職員が行ったのか、地域の方が行ったのか確認させていただきたいと思います。

(災対福祉部 山浦参事)

福祉部長代理の山浦と申します。ご質問ありがとうございます。個別避難計画に関しては、関連部署から個別に連絡をさせていただき、安否確認を実施いたしました。

(鈴木区長)

その後、久が原福祉園によるお祭りが無事に行われたことは非常に良いことだと思っております。幼稚園の施設も大いに努力しており、私自身も当日の様子を伺い、感じた次第です。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

他にご質問等ございますか。（特段なし）

それでは次の議事に移ります。議事の2点目から、4点目について合わせて説明し、質疑応答についても後ほど合わせてお伺いします。

(長谷川防災計画担当課長)

資料番号3「大田区地域防災計画（令和8年度修正）について」をご覧ください。区は、令和8年度末を目標に、大田区地域防災計画の修正を検討しています。項目1、修正の目的は、区は、令和5年から、都心南部直下地震発生時に想定される被害に対応できる「危機管理体制の構築」に取り組んできましたところ、各種検討や訓練での検証成果が揃いましたので、それらを反映とともに、避難所環境の改善や在宅避難者支援体制の構築、富士山大規模噴火時の降灰対策などの環境の変化を踏まえた検討成果を反映することになります。

項目2、修正の経緯については、区は、最新の地域防災計画として、令和6年12月に「大田区地域防災計画（令和6年修正）」を公表しました。これは、令和4年5月に東京都が「首都直下地震等による東京の被害想定」を公表し、東京都地域防災計画を修正したことにより、整合を取ったものです。一方、同時並行的に、本被害想定を基に、防災危機管理課独自で、区の災害対応能力の評価を行い、危機管理体制を総点検したところ、多くの災害応急対策について、改善の必要性を認識し、令和5年度から「新たな危機管理体制の構築」として、全庁体制で、抜本的な改革に取り組むこととなりました。

当初は、優先的に取り組む災害応急対策として、「救命・救助」「災害時物流」「ご遺体の取扱い」「帰宅困難者対策」等10項目を選定しましたが、令和6年能登半島地震をはじめ全国各地で発生する自然災害の教訓を速やかに区の防災対策に反映する必要性から、人道上の国際基準であるスフィア基準を踏まえた避難所環境の改善や在宅避難支援体制、避難所DX、さらには富士山大規模噴火時の降灰対策等も追加し、検討項目も充実してまいりました。以上、令

和5年4月の「新たな危機管理体制の構築」検討の開始、令和6年1月の「災害時物流」の検証、令和7年1月の「その他各応急対策」の検証、令和7年4月からの「避難所環境の改善」「富士山大規模噴火時の降灰対策」の検討開始を記載しております。

大田区地域防災計画の修正の概要につきましては、項番3、「新たな危機管理体制の構築」の検討成果に基づく修正として、「帰宅困難者対策」は、区内各駅に想定される、行き場のない帰宅困難者約1.7万人を受け入れるための、臨時に応する区管理施設を含めた一時滞在施設の開設と職員の従事態勢に関する検討成果を反映します。「ご遺体の取扱い」は、726のご遺体を尊厳をもってお見送りするために、必要な遺体収容所の開設と職員の従事態勢に関する検討成果を反映します。「災害時物流」は、区内222か所の避難所・最大約21万人の避難者に、救援物資を滞りなく輸送できる物流体制について、現在、事業展開中の「災害時物流最適化計画」の成果を反映します。そして、これら災害応急対策を的確に指揮・統制できる、災害対策本部事務局の編成と庁議室のレイアウトについて、検討成果を反映します。

資料右側・項番4、「環境の変化」に基づく検討成果の反映につきましては、スフィア基準を踏まえた避難所環境の改善と避難者の想定数、そして、在宅避難者への支援体制について、検討成果を反映します。また、富士山大規模噴火時の降灰対策について、都と連携して取り組んでまいりました検討成果を反映します。

最後に項番5、修正業務のスケジュールですが、令和7年度に、これまでの検討成果を整理し、災対各部の意見を踏まえ、「概案」を作成します。今回は、大幅な修正が予測されるため、計画全体の整合性を保つため、修正業務を業者に委託することを考えております。したがって、令和7年度末に、プロポーザル審査により委託業者を決定し、区が作成した「概案」を委託業者に提供し、令和8年度に、修正業務を委託します。この間、防災会議で、委託業者の作成する「素案」を審議した後、パブリックコメントや東京都総合防災部との調整を経て、令和8年度末の防災会議で、「修正案」を審議・決定する予定にございます。「大田区地域防災計画（令和8年度修正）について」の説明は、以上でございます。

続きまして、議事の3点目、「避難所環境の改善・在宅避難支援体制の構築について」です。資料番号4「避難所環境の改善・在宅避難者支援体制の構築について」をご覧ください。前議事「地域防災計画の修正」でも触れましたが、区は、災害時のスフィア基準を踏まえた避難所環境の改善に取り組んでまいります。スフィア基準とは、災害や紛争の被災者が尊厳ある生活を営むための人道支援活動における最低基準のことであり、1人あたりの居住スペースや避難者数に応じたトイレ、入浴設備の整備数などが指標として示されています。

項目1、避難所環境の改善の必要性ですが、避難所は、生命を守り、個々の事情に応じたストレスのない避難生活の環境を提供しながら、一日も早い生活復帰を支援することが求められる場であるものの、大規模震災が発生する度に、避難所の劣悪な環境が取り上げられてきました。首都直下地震が発生すると、区内の避難所に避難する方は、最大約21万人に上ると見込まれ、生活環境の確保は喫緊の課題となっております。したがって、区は、国際基準である「スフィア基準」を参考にしながら、区の特性に応じて計画的に整備することが求められます。

項目2、国や東京都の動向ですが、内閣府は、令和6年12月に「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を改定し、スフィア基準を明記しました。東京都は、令和7年3月に「東京都避難所運営指針」を策定し、都が目指す避難所の基準にスフィア基準を準用するとともに、約10億円にも上る「避難所環境整備災害時トイレ確保等区市町村支援補助事業」を開始いたしました。

項目3、スフィア基準を踏まえた避難所環境の改善の考え方ですが、スフィア基準の主な指標として、1人あたり最低3.5m²の居住スペース、これは、現在の2倍に相当します。その他、50人に1基のトイレや入浴設備の設置などが記載されております。これを、区内に想定される避難者21万人を対象として整備いたしますと、避難スペースは、学校にして、あと120校分必要とします。簡易ベッドや災害用トイレ、災害用シャワーなどの保管倉庫は、区の最大の備蓄倉庫である京浜島地区備蓄倉庫があと8棟分必要となります。そして、

これら物品の取得費や職員約1,000名の増員など総額約100億円の事業となり、現実的ではありません。

そこで、区の特性に応じた現実的な避難所環境の改善案を検討しました。まずは、避難所避難者を3.2万人と想定し、スフィア環境を提供します。細部内訳ですが、建物が全壊等で住めなくなった被災者推定4.7万人に対し、91か所の指定避難所体育館のみに1.5万人、23か所の区管理施設の補完避難所に1.7万人の、合わせて3.2万人、残りの1.2万人は広域避難を追求します。

ただし、これは、多くの区民の皆様のご協力が必要になります。区民の皆様の平素からの自宅等の耐震化の推進や、家具転倒防止、出火防止対策による被害軽減処置の他、家庭内備蓄の推進により、大規模震災時でも、可能な限り、住み慣れた自宅で生活を続けられる対策を講じていただきたいと考えます。これにより、区内222か所の各種避難所にやむを得ず避難される方を約3.2万人と想定することを目指します。それでも、発災当初は、頻繁な余震により、不安が高まり、避難所に殺到することが予想されますが、徐々に、自宅等に誘導し、努めて早期に避難者3.2万人態勢になるよう、ご協力をいただきたいと考えます。資料右側項番4のグラフが移行要領のイメージで、発災1～2週間が移行期間と考えます。

項番5、スフィア基準を踏まえた避難所環境の整備案です。現在備蓄する災害時トイレのスフィア基準に照らした不足分、入浴施設は、協定を締結した東京都公衆浴場業生活衛生同業組合大田支部様加盟の公衆浴場による入浴支援の他、自衛隊の入浴支援をもっても、なお不足する地区に災害用シャワーを、避難スペースでは、3.2万人分の簡易ベッドと仕切り、ペット受入は、2,800匹分のケージを計画的に取得する方向で、検討いたします。

最後に項番6、在宅避難支援体制の構築につきましては、区民の皆様に、発災後も可能な限り、自宅での生活継続のご協力をいただく限りは、安心して生活が継続できるよう、地域ごとに、おそらく学校防災活動拠点が適当かと思いますが、在宅避難支援拠点を開設し、万全な状態で支援できる体制を構築してまいりたいと考えております。「避難所環境の改善・在宅避難支援体制の構築について」の説明は、以上でございます。

続きまして、議事の4点目、「大田区防災会議部会運営規定の作成・委員の増加について」です。資料番号5「大田区防災会議部会運営規定（仮称）の作成・委員の増加（大田区獣医師会代表者）について」をご覧ください。

この度、大田区防災会議の部会を運営したいと考えています。項番1、部会運営の必要性ですが、議事2、3のように、全国で発生する自然災害の教訓を迅速に区の防災対策に反映するため、検討結果を訓練により検証するサイクルを確立したわけですが、その結果、これまでの防災対策を大幅に変更する重要な審議事項が多数発生することとなりました。したがって、一度の防災会議で審議・決定する前に、「部会」を開催し、専門的な研究・討議を行う場を設定する必要性があると認識しております。

項番2、部会設置に関わる現状ですが、「大田区防災会議条例」第5条に部会設置の条項があり、下部規定である「大田区防災会議運営規定」第8条に部会運営に必要な事項を別に定めるとの規定があります。したがって、この度、「運営規定」第8条に基づく「大田区防災会議部会運営規定」を作成するものです。

項番3、部会設置に際しての考慮事項ですが、委員の皆様は、複数の会議体等の委員を兼務されていますので、負担にならないように、また、防災関係機関におかれましては、即応態勢にも影響が及ぶことから、真に必要な部会に絞ることが必要であると考えます。さらには、「部会」の目的に類似する会議体が存在しますので、それらとの密接な連携により、効率化を目指します。

項番4に部会運営規定の骨子を記載しております。資料右側項番5、部会運営の具体例ですが、まずは、「避難所運営部会」が必要と考えます。この部会において、議事3で説明しました、避難所環境の改善や自宅への誘導要領、在宅避難者への支援体制をはじめ、避難所DX、ジェンダーの視点に立った避難所運営、ペット避難、あるいは、「総合防災訓練」の中・長期計画などについて、専門的な検討・討議を行うことを想定しております。

そのほか、避難行動要支援者の避難部会も重要と考えますが、この件は、既

に別の会議体と防災会議は密接に連携しておりますので、部会を兼ねる方向で検討いたします。また、現在事業展開中の「災害時物流最適化計画」では、平時から有事にわたる総合的な物流計画を作成中にあり、関係する団体・事業所等が多く存在することから、本計画の実効性を確保するために、部会設置が求められるところ、定期的な協議ができる別の会議体の設置について調整し、同会議をもって部会を兼ねる方向で検討いたします。以上、具体例をお示ししましたが、次回の防災会議までに、更に、「避難所運営部会」について具体化してまいります。

最後に項番6、大田区獣医師会代表者の委員委嘱についてです。区は、よりよいペット避難の環境を構築し、個々の事情に応じたストレスのない避難環境を提供しながら、一日も早い生活復帰を支援するため、本格的にペット避難について検討したいと考えます。つきましては、大田区獣医師会の代表者を委員に委嘱し、より専門的なご意見を頂戴したいと考えます。委嘱時期は、今後、大田区獣医師会様に打診し、令和8年度の防災会議から委員として参加いただきたいと考えております。図に示していますのは、ペット避難と獣医師会様との連携のイメージ図になり、今後、具体化してまいります。

事務局からの説明は、以上でございます。

(鈴木区長)

それでは、質疑に入ります。只今の説明についてご質問やご意見がございましたらお受けいたしますが、いかがでございますか？

(久保田委員)

まず、「新たな危機管理体制の構築」についてお伺いします。この表の中で、帰宅困難者の想定数を約1.7万人とされています。また、ご遺体726体の取り扱いについても示されていますが、以前もお話しした通り、実際の状況では想定外の事態が起り、これらの数字を超える数に対応しなければならないことが予想されます。そのため、今後の危機管理対応策について、これらの点を考慮しながら検討を進める必要があると思います。

もう一点、資料番号4に関する避難所についてですが、避難所で病気になつた方やもともと疾病をお持ちの方、さらには怪我をされた方の対応について

は、関係機関や組織と連携を図る必要があると考えます。これについても、より具体的に検討していく必要があると思います。

(長谷川防災計画担当課長)

まず一点目の帰宅困難者についてですが、1.7万人の想定をもとに全体的な体制を計画いたします。その際、想定を上回る状況が生じた場合には、基本的に危機管理は柔軟に対応を行う予定です。また、予備施設や職員を配置すること、あるいはそれが難しい場合には優先順位を設けて対応する予定です。これらを計画に反映するつもりです。

次に避難所での病気や感染症の悪化についてですが、地域防災計画には避難所でこのような事態が発生した際の対応として記載されています。また、各避難所の運営マニュアルにも詳細が記されていますので、学校防災活動拠点で対応し、その後医療機関と連携して搬送する仕組みが整っています。これらの点を再度確認し、適切に対処できるようにしたいと考えています。

(犬伏委員)

一点お尋ねしたいのですが、以前の大雨の際、特別出張所が避難所を開設したことがありました。私は地元の六郷出張所にいたのですが、大勢の方が入ってくる中、六郷地域力推進センターのドアが閉まっていたため、外にいた方が入れない状況が発生しました。出張所長に尋ねたところ、「本部の指示がないと開けられない」とのことでした。また、携帯電話で本部に連絡を取り、開けるよう強く求めましたが、本部も混乱が生じていましたが、最終的にはドアを開けていただきました。この経験から、災害発生時には通信回線にも問題がありますし、本部の指示が遅れる場合に、現場での判断が必要だと思います。指揮官に権限を与えて現場で柔軟に対応するという仕組みは、今回の改訂において考慮されていますか。

(長谷川防災計画担当課長)

今回の改定では、災対本部事務局体制の強化について本格的に取り組んでいくところですが、指揮の分権に関しても重要な視点ですので、必要な事項を反映していきたいと思います。

(犬伏委員)

予期せぬ混乱が発生した場合、現場の指揮官が適切な判断を下すことができる体制が必要ですので、再度のご検討いただければと思います。

(志村委員)

計画を大幅に見直す必要があると認識されているとのことで、大変重要な決断をされたことに感謝申し上げます。資料を拝見すると、特に在宅避難者支援について強調されている印象を受けました。要配慮者の方々の特性を理解することは非常に重要です。要配慮者の方々は、避難所にいること自体が心細いでし、在宅避難をされている方は情報が入ってこないことから、より心細さを感じることとなると思われます。そのことを考慮し、そのニーズに応じた配慮や対応が必要です。先程海老澤委員からもお話がありましたが、行政の方が要配慮者のところを巡回していただきたりして、安心感を与えてくださったということもありました。支援が必要な方をポイントとしておさえていただき、その支援の大切さを私どもも広めていきたいですし、区としても今後もその点をしっかりと詰めていただければと思います。よろしくお願いいいたします。

また、避難行動要支援者対策連絡会議にも参加させていただいており、先程ご説明いただいた通りこちらの協議会が防災会議の部会を補完するものと認識しておりますので、引き続きよろしくお願いいいたします。

(鈴木区長)

ご意見ありがとうございました。この方向性で検討を継続し、次回の防災会議で決定を行います。続きまして、議事の5点目から8点目については合わせて説明し質疑応答についても後ほど行わせていただきます。

(長谷川防災計画担当課長)

資料番号6「令和7年度災害対策本部運営訓練について」をご覧ください。今年度の災害対策本部運営訓練は、本庁舎における指揮所訓練と災害現場における実動訓練を組み合わせ、12月～2月にかけて実施します。

資料左側、検証項目は、災害対策本部事務局の編成及び庁議室レイアウト、遺体の取扱い、災害時物流の3点です。その右、まず、12月18日に、遺体の

取扱い業務の実動訓練として、平和の森会館で、警察・自衛隊の協力を得て、遺体搬送から遺体収容所での受付、検視・検案、安置、引き渡しなどの一連の遺体の取扱い業務を訓練いたします。なお、この実動訓練の様子について動画を作成し、内部資料として保存する予定です。

資料中央、令和8年1月28日に、本庁舎において指揮所訓練を行います。まずは、12月18日に実施した遺体の取扱い実動訓練の実施状況を報告いたします。そして、指揮所訓練のメインになりますのは、災害時物流です。都心南部直下地震が発生した想定の下、諸所寸断した区内の道路状況を付与します。これらから、学校防災活動拠点に至る物流経路の情報を集約し、迂回路が存在せず、孤立する拠点を特定し、道路啓開に関わる事業等の啓開能力を考慮して、優先順位を確立し、道路啓開を要請する一連の対応について、本部長の指揮・統制要領を訓練いたします。

資料右側、その後、日を改めて、災害時物流の実動訓練あるいは要請書等の受け渡しや連絡の実務訓練を計画中です。最後に、これらの成果を第2議事で申しました通り、大田区地域防災計画に反映いたします。「令和7年度災害対策本部運営訓練について」の説明は、以上でございます。

(石塚防災支援担当課長)

私からは、資料7、資料8、資料9についてご説明いたします。それではまず、資料7「防災危機管理課の普及啓発事業について」A4横資料をご覧ください。

「体感型防災アトラクション」は、家族や仲間とともに協力しながら、発想力、創造力を駆使して制限時間内に安全確保を目指す脱出ゲーム型の防災訓練であり、参加者にクイズを解くことで風水害時の正しい避難行動やポイントを学んでいただくものでございます。今年度は、7月26日、27日にカムカム新蒲田で実施し、388名の方々にご参加いただき、大変好評でした。昨年度に引き続き、普段、なかなか地域の防災訓練に参加できない子育て世代の参加が全体の75.8%となるなど多数の方にご参加いただき、「防災知識の向上に役立つた」などのご意見をいただきました。

「防災週間フェア」については、9月1日はグランデュオ蒲田3階連絡通路で、9月2日～5日まで、大田区役所本庁舎1階北ロビーで、大地震への備えの普及啓発を目的に、実施いたしました。避難行動のポイントや家庭内備蓄の展示などを行ったほか、区内各消防署様やグランデュオ蒲田各テナント様などにご協力をいただき、火災予防や家具転倒防止対策、家庭内備蓄のための展示や資料配布などを実施いたしました。

昨年まで水害対策として「マイタイムライン講習会」を実施しておりましたが、今年度は、昨年発生した能登半島地震を受け、社会全体の防災対策への関心が高まっていることを踏まえ、震災編も取り入れ「おおた防災セミナー」として開催中です。出前講座として「どこでもおおた防災セミナー」「小中学生向けおおた防災教室」も実施しております。

大田区総合防災訓練については、新型コロナ感染症拡大の影響で、中止や形を変え実施してまいりましたが、5年ぶりに地域の方と協働して訓練を実施いたします。総合防災訓練は、大規模災害の発生を想定し、発災時に取るべき正しい行動や在宅避難の重要性について、広く啓発し、地域の防災力を底上げし、関係する機関みなさまの連携強化を図ることを目的としております。それに加え、毎年実施されている地域訓練（学校防災活動拠点の訓練）では、解決が難しい課題に対して、区と地域などが連携し、訓練を実施いたします。

①糀谷地区では、糀谷中学校を会場として、11月16日に要配慮者対応をテーマに、②蒲田東地区では、新宿小学校を会場として、来年3月8日に外国人対応と物流をテーマとして実施の予定です。来月実施の糀谷地区で実施する総合防災訓練の詳細については資料8でご説明いたします。
普及啓発事業についての説明は以上です。

続きまして資料番号8「総合防災訓練（糀谷地区）について」ご説明します。目的、日時・場所については先ほどのご説明いたしました、こちらに記載のとおりです。

訓練内容ですが、主要訓練テーマを「要配慮者への対応」とし、糀谷中学校防災活動拠点と連携し、要配慮者スペースなどを検証いたします。ヒヤリング

や移動支援、要配慮者スペースでの対応など訓練の様子を動画撮影し、訓練実施地区以外にも成果や課題を共有します。この訓練を通じて、マニュアルの見直しや平時のつながりの強化を図ります。要配慮者スペース訓練だけでなく、初期消火や応急救護など体験型の訓練や参加各団体の広報や展示も実施いたします。参加協力機関や団体等は記載のとおりです。

タイムスケジュールですが、2部構成になっており、1部では、9時発災の想定で、町会ごとに一時集合場所などへ避難していただきます。その後、糀谷中学校を防災活動拠点とする糀谷2丁目、3丁目の方々には拠点訓練や要配慮者対応を実施していただきます。その他の8町会の方々には糀谷中学校へ参集していただきます。糀谷中学校へ到着後、2部では、各種体験、展示訓練を実施の予定です。

なお、地域との調整が最終段階に入りましたので、ご協力いただく関係機関の皆様へは、今後子細な説明を行いたいと考えております。どうぞご協力のほどよろしくお願いします。総合防災訓練の説明は以上です。

続きまして、資料9「市民消防隊等合同訓練について」ご説明いたします。本事業は、各自治会町会の市民消防隊、ミニポンプ隊が一堂に会し、日頃の訓練成果を発表するとともに、相互の理解、協調を深め地域の防災行動力向上のため、コロナ禍を経て、昨年より改めて各消防団、各消防署のご協力のもと開催されております。今年度も隊員のポンプに対する不安の解消や、整備のポイント等について学んでいただくため、専門事業者による点検整備教養やスタンドパイプの取り扱い教養を併せて実施しております。

実施日時、会場は資料に記載のとおりで、全地区合計で市民消防隊38隊、ミニポンプ隊18隊にご参加いただく予定です。今後もこのような取り組みを通じて、市民消防隊のモチベーションの維持や、新たな担い手の確保につなげられるよう努めてまいります。私からの説明は以上です。

(鈴木区長)

それでは、質疑応答に移ります。現在の報告に基づいて、ご意見やご質問がございましたらどうぞお知らせください。(特段、意見等なし。)

今日の議事は以上となります。時間がありますので、区の防災対策全般に関するご意見やご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。もしよろしければ、どうぞご発言ください。

(久保田委員)

全般的な内容についてお伺いさせていただきます。資料の中にも記載がございますが、スフィア基準に基づく避難所環境の整備に関して、莫大な予算がかかることと思われます。当面の方針については資料に示されていますが、今後の具体的な見通しについて、どのように整備が進んでいくのでしょうか。

(長谷川防災計画担当課長)

基本的には、避難者を3万2,000人と想定して整備を進めています。早急に整備が進むところもありますが、全体としては約10年で整備が完了する見込みです。また、予算の取り扱いや、保管場所、発災時の物品の輸送方法についても検討しています。

(犬伏委員)

防災計画とは直接関係ありませんが、大田区には警視庁からの派遣者、消防庁からの派遣者、自衛官OBが役職につかれているということを、ご存知でない委員様もいるのではないかと思いますので、この機会にご紹介いただいてはいかがでしょうか。

(⇒千葉危機管理室長から、長谷川防災計画担当課長（自衛隊OB）、石塚防災支援担当課長（東京消防庁派遣）、熊谷生活安全担当課長（警視庁派遣）を紹介)

(海老澤委員)

何年か前に大雨が降った際に、雪谷特別出張所に大勢の方が避難したことがありました。出張所に入りきらなくなり、洗足区民センターを臨時であけていただきました。避難してきた人は自宅に浸水があったわけではなかったが、なぜ避難したかというと、避難してくださいというメールが届き、不安になった人が多かったためのようです。本日説明いただいた防災計画も、自宅に住めなくなってしまった区民を避難所で受け入れるというのですが、残りの方は不安

があっても、自宅が無事なら避難する必要がないということになります。自宅が無事である区民の方が人数としては多いので、そういう方向けの対策が必要と考えます。私も、地元の大森十中で避難所訓練を行っていますが、どれくらいの方が避難してくるか、避難の必要のない方まで来てしまうと本来の避難所の機能を果たせなくなってしまうのではと感じています。こういったことを今後の対策に盛り込んでいっていただければと思います。

(長谷川防災計画担当課長)

ご意見ありがとうございます。避難所環境の整備の部分で、ご説明させていただきましたとおり、いかに多くの避難者の方を安心して在宅避難に移行していくかというところに焦点を当てております。我々、防災危機管理課の机上の検討のみでは限界がありますので、ご説明させていただきました避難所運営部会を設置し、専門的な意見をいただければと考えます。そうすることで、より良い避難体制を検討し、それを訓練等に反映させていくことで、あらゆる災害に対応できる体制を構築できればと考えております。

(神山委員)

今回のゲリラ豪雨により、主に雪谷地区で大きな被害が出ておりますが、海老澤会長からお話もありましたとおり、「またか」という意見が出ております。本来であれば、「またか」という意見が出ないように、前もって東京都や区で対策が実施されるべきであったのではないかと考えます。今回は雪谷地区で多数被害がありましたが、今後同様の災害が発生した際に、同じような被害に遭う地区があると思います。今回の災害を受けて、大田区内をしっかりと検査・調査していただき、今後の豪雨対策を行っていただきたいと思います。

避難所の件についても、ご丁寧な説明ありがとうございました。区として、高台への避難の実施を検討していると伺いました。その中で、地域とマンションの交流が不足していることが課題ですので、区の方でマンションとの交渉を進めていただくことで、スムーズに避難ができるようにしていただければと考えます。以上、地域の要望として意見させていただきました。

(千葉危機管理室長)

ご意見ありがとうございます。前段の「またか」というご意見について、

我々としても発生してはならない事態と認識しており対策を講じているところでございます。現状、気象に関しては避けられない部分もありますが、今回の対応を踏まえて、今後必要な対策を整理してまいります。高台マンションとの交渉についても、地域の方ができるだけ近くに避難できるよう協議を行っていきますが、マンション側にも事情がありますので、丁寧に進めていきたいと思います。我々としても手をこまねいているのではなく、しっかりと意識を持つて調整を行っていきたいと考えております。

(鈴木区長)

ご意見ありがとうございました。垂直避難や高台への避難に関するお話が出ましたが、例えば今回イトヨーカドーと公民連携の中で協定締結をして、大森店にていざという時には避難者の受け入れを行っていただけたこととなりました。こういった大規模商業施設との連携も、避難対策の一助となるということをご理解いただければと思います。

(柿島委員)

最初に質問させていただきました、児童館での情報の混乱について、災害発生時において、適切な情報を適切に届けることが重要と考えます。先程のお話しですと、府内でも部局をまたぐと情報共有がしっかりとできていないのではないかという疑問もわいてきました。災害対策本部内の情報の共有と、それを適切に伝達するための環境の構築をしっかりと進めていただきたいと思います。先般の豪雨災害の際に、小学校の生徒を帰宅させず学校に留め置くという対応を、保護者にメールで知らせたそうですが、多くの学校が一斉にメールを送ったからか保護者に届かなかつたという事象も伺っています。こういったことも踏まえ、システム面においても、災害発生時に機能する環境の構築をお願いしたいと思います。

(鈴木区長)

ご意見ありがとうございました。部局間連携による情報伝達及び区民の皆様に適切な情報を届けるための環境構築について、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

他にご意見や質問はありますでしょうか。（特段意見なし）

それでは、議事を終了したいと思います。全ての議事が終了しましたので、司会を事務局に戻させていただきます。

(千葉危機管理室長)

それでは、全ての議事が終了ということで、以上をもって本日の大田区防災会議を閉会させていただきます。なお、机上配布した資料につきましては、お持ち帰りいただけますようお願いいたします。本日はありがとうございました。